

# 領収書等貼付用紙

R3 年度分

整理番号

2

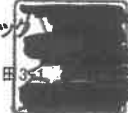
## 領収書

島弘一様

2021年04月26日

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田351  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 61,505円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC26069934	品名：市政報告30号 A4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	61,505	61,505
合 計				61,505

### 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

### 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

### 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

領収書等貼付用紙

年度分	整理番号
-----	------

575-0013  
大阪府 四條畷市 田原台 8丁目 11-8

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

島 弘一様

01 #000047

カード利用明細書  
(2021年6月～2021年6月 決済分)

発行日 2022年 3月10日

会員名 島 弘一様  
会員番号

ページ 1/1

株式会社NTTドコモ

決済日	請求金額	利用会員番号	利用日	利用金額 現地通貨額	利用加盟店名 通貨	支払種別
R03-06-10			R03-04-15		通貨レート	1回払い
			R03-04-26	61,505	印刷通販プリントバック	1回払い
			R03-04-26			1回払い
			R03-04-26			1回払い
ケ			R03-04-30			1回払い
ケ			R03-04-30			1回払い
			R03-05-01			1回払い
			R03-05-03			1回払い
			R03-05-03			1回払い
			R03-05-12			1回払い

- 経費の範囲
- 調査研究費
  - 研修費
  - 広報費
  - 広聴費
  - 要請・陳情活動費
  - 会議費
  - 資料作成費
  - 資料購入費
  - 通信交通費
  - 人件費
  - 事務所費

- 使途項目
- 交通費
  - 宿泊費
  - 自動車借上料
  - 燃料費
  - 有料道路通行料
  - 駐車料金
  - 通信運搬費
  - 土産代
  - 会場借上料
  - 機械器具等借上料
  - 委託料
  - 講師謝礼
  - 飲食費
  - 出席者負担金
  - 会費
  - 印刷製本費
  - 翻訳料
  - 消耗品費
  - 新聞雑誌購読料
  - 書籍購入費
  - 資料購入費
  - 固定電話料金
  - 携帯電話料金
  - インターネット料金
  - 貸金
  - 貸借料
  - 維持管理費
  - 備品購入費
  - その他の費用

点線枠内に添付

# 領収書等貼付用紙

R3 年度分

整理番号

3

## 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

## 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

## 請 書

契約番号  
21040229 号  
令和03年05月

1. 件名 その他の外務  
仕事の内容: ポスティング20347部 1部7円
2. 請負金額 142,429 円 (消費税を含む)
3. 履行期限 令和 3年5月1日 ~ 令和 3年5月31日
4. 履行場所 四條畷市内
5. 支払条件 銀行振込

上記のとおり御請けいたします。

令和 3年6月15日

発注者 〒575-0013  
四條畷市田原台8丁目11-8

島 弘一 様

受注者 〒575-0053  
四條畷市大字中野897番地の17

公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター

理事長 田中 俊行

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-06-18	45060	A93230011
取扱店	カヤマ	
払込口座	00900-4	
払込金額	*142,429	料金 *366
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金は、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	****	****1811
残高		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay □座の残高確認も 可能です！		

# 領収書等貼付用紙

R3年度分

整理番号



## 請 書

契約番号  
21040493 号  
令和03年07月

- 件名 その他の外務  
仕事の内容: ポスティング20522部 1部7円
- 請負金額 143,654 円 (消費税を含む)
- 履行期限 令和 3年7月1日 ~ 令和 3年7月31日
- 履行場所 四條畷市内
- 支払条件 銀行振込

上記のとおり御請けいたします。

令和 3年7月1日

発注者 〒575-0013  
四條畷市田原台8丁目11-8  
島 弘一 様

受注者 〒575-0053  
四條畷市大字中野897番地の17  
公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター  
理事長 田中 俊行

### 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

### 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号 009004	金額 143,654	銀行 農協	支店
	公団社団法人 四條畷市シルバー人材センター	金額 143,654	銀行 農協	支店
お名まえ 依頼人 島 弘一	金額 143,654	銀行 農協	支店	
依頼人 21040493 (37) (5087)	金額 143,654	銀行 農協	支店	
料 金 417	金額 143,654	銀行 農協	支店	
備 考	金額 143,654	銀行 農協	支店	



(ゆうちょ銀行)

点線枠内に添付

# 領収書等貼付用紙

R J 年度分

整理番号



## 請 書

契約番号  
21040927 号  
令和03年10月

- 件名 その他の外務  
仕事の内容: ポスティング20491部 1部7円
- 請負金額 143,437 円 (消費税を含む)
- 履行期限 令和 3年10月1日 ~ 令和 3年10月16日
- 履行場所 四條畷市内
- 支払条件 銀行振込

上記のとおり御請けいたします。

令和 3年11月11日

発注者 〒575-0013  
四條畷市田原台8丁目11-8

島 弘一 様

受注者 〒575-0053  
四條畷市大字中野897番地の17

公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター

理事長 田中 俊行

### 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

### 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 貸金
- 貸借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

### JAキャッシュサービス

#### ご利用明細票

専断ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
どうぞお確かめください。異議の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店 取扱金融機関・店 機種 通番  
71840005 7184005 83 0059

取扱日 03-11-22

お取引内容 お振込み 取扱金額 ¥143,437

お取引後残高

お支払可能残高

大坂東部農業協同組合

四條畷支店

普通

コウエキウタノホウケン シツヨウナフテリ

シルバートップセンター様

リマ コウイチ様

0743-71-2121



# 領収書等貼付用紙

RJ 年度分	整理番号	3
--------	------	---

## 納品書(兼領収書)

〒575-0013  
大阪府四條畷市田原台8-11-8



〒612-8395 京都市伏見区下鳥羽東岸川町33  
TEL:050-2018-0700

株式会社グロフィック

代表取締役 西野 能幸



島弘一様

作成日:2022年01月20日  
ご決済日:2022年01月15日  
下記の通り納品致します。

納品商品合計(消費税込\*) 53,752円      決済方法: クレジットカード決済      納品方法: ヤマト運輸(代行出荷)

注文日 (カートNo)	注文No	印刷仕様(オプション)	印刷代	オプション代	ボリューム ディスカウント	調整	商品代金
2022/01/14 (11628004)	28472808_001	品名:市政報告33号 A4チラシ・フライヤー / 5日納期 / 両面カラー / コート80kg / 20000枚(A4サイ ズ(210 x 297mm)、二つ折、エコ梱包)	42,780円	13,000円	▲0円	0円	55,780円

備考欄	小計	55,780円
	送料	0円
	手数料	0円
	ポイント使用	▲2,028円
	合計	53,752円

※消費税、データ処理、サーマルCTP製版、オフセット印刷、用紙、断裁機含む、包装・梱包料はサービス  
NO:11623715001

### 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

### 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 貸借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

# 領収書等貼付用紙

年度分	整理番号
-----	------

## 経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

## 使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

575-0013  
大阪府四條畷市田原台8丁目 11-8

島 弘一 様

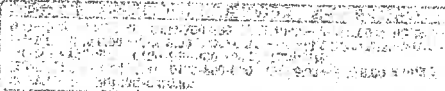
08374-8191-3265-96160 6067941#



ご利用代金明細書 2022年2月25日発行 161ADMIN001569

**dCARD GOLD**

株式会社NTTドコモ  
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号  
登録番号 関東財務局長第01421号



総利用枠	100万円
カード利用枠	100万円
内リボ払い	100万円
内分割・2回・ボーナス	100万円

2022年3月10日(木)

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

dカード GOLD

入会日 2020年8月27日

お支払口座へのご入金はお早めをお願いいたします。

**\*あとからリボ\*** #印のあるご利用明細合計 256,353円を今からリボ払いに変更できます。  
お申込は 3月 3日までにどうぞ!  
◆お申込は、iモードから iMenu → dカード → リボ/分割 PCから <http://d-card.jp>  
◆お問い合わせは、お電話で! (本書右上の記載をご参照ください。)

ご利用品名	ご利用金額	支払金額
5302 42**		
#22 117		
#22 117 印刷の通販グラフィック (B)	53752	1 1 53752
#22 117		
#22 118		
#22 118		
#22 119		
#22 124		
#22 124		
#22 125		
#22 126		
#22 126		
#22 127		
#22 127		
#22 131		
#22 131		
#22 131		
#22 131		
#22 131		
#22 2 1		
#22 2 2		
#22 2 2		
#22 2 4		
#22 2 4		
#22 2 4		
#22 2 6		

0 ポイント



# 市政報告ニュース

四條畷市議会議員

# 島こういち

発行人  
四條畷市議会議員  
島 こういち

住所: 四條畷市田原台8-11-8

電話: 0743-71-2121

携帯: 090-3280-1671

✉: koutyan2412@yahoo.co.jp

第30号

## 地域活動

### 交差点の安全対策について



令和2年9月議会にて田原台八丁目北谷公園バス停付近(グーチヨキパンジャ前)交差点で多発する衝突事故の原因究明と安全対策について質問しました。

それを受け事故対策として、通学路上でドライバーの注意を促すための緑色の路面標示がひかれました。



### 天の川源流清掃作業について



天の川源流を生駒山中に発見しましたが、無残にも不法投棄のゴミが散乱していました。

そこで生駒市、四條畷市、交野市、枚方市のボランティア団体と行政に協力を求め、清掃を兼ねて源流の集いを開催しました。

説明と案内をして清掃活動を行いました。ここはカスミザンショウ魚の生息地でも有ります。

皆で優しく見守る事を誓って解散しました。

## 令和3年3月議会報告

### 空地の管理について

島 長期間放置されたままの空き家・空き地の不十分な維持管理のために、四條畷市生活環境の保全に関する条例にうたわれる良好な環境保全が脅かされ、市民の権利確保ができていないことについて、条例改正も視野に入れた毅然とした対応ができないのか。

行政 空き地に関する状況把握は、生活環境の保全等に関する条例に則し、年3回の現地調査を行い雑草が繁茂している場合などは所有者に適正管理を促している。また空き家についても同条例に規定するほか、空家等対策推進計画における特定空家等に対する措置の流れに基づき、指導や助言等を行っている。こうした取組を通じ空き地・空き家の適正管理には所有者の意識醸成を図ることが何よりも重要であるとの認識の下、現時点において条例改正を行う考えはない。今後も現行の運用を継続しながら良好な環境の実現に向け周知啓発等に努めていく。

島 土地の所有者が遠距離地に住んでいる場合などは所有者の了承の下、行政が適正管理を代行し、費用請求を公債権とともに請求することはできないのか。

行政 債権管理面において課題があることから現状は導入を考えていない。

島 梅雨時を過ぎた頃から雑草が繁茂し大変なことになってくる。その後、蜂が寄ってきて今度は蜂の巣を作ったりするので、地域の方々は本当に恐る恐る毎日生活されているというのが現状である。生えてくるのは草だけではなくニセアカシアという樹木もあり、枝に長さが5センチぐらいの鋭いとげが生えているため、大変危険である。所有者の空地管理を徹底させることを強く要望する。



道路まで伸びたニセアカシアの枝



ニセアカシアのとげ



# 障がい者手帳のカード化について

**島** 現行の障がい者手帳は紙製であるため、水に濡れるとインクが滲み破損しやすい。また、サイズが大きく保持もしづらい。カード化できないか。

**行政** 現在、障がい者手帳の発行は大阪府が実施しており、カード化について府内市町村と様式の共通化等の検討をしている。

**島** 平成31年に厚労省もカード化に向けて通達を出しているが、対象者の声や意見は聞いているのか。また、現状はどうなっているのか。

**行政** 令和元年5月から大阪府が中心となり、複数回検討会議を開いている。その中では様式の検討、課題の抽出、他府県の検討状況の報告等、各市町村と情報共有を図っている状況である。カード化の検討の中では、慣れていることにより紙の手帳を希望する場合や、表示内容のプライバシー配慮等、対象者のことを考えた課題の検討をしているが、対象者の声、意見を聞いているかは未確認である。

**島** 何より利用者の希望や意見が大切だと考える。声をできるだけ吸い上げて、利用しやすい方法を選択できるようにしてもらいたい。また、交通系カードや健康保険証との一体化など、現代にあったカード化の前向きな検討を強く要望する。

## 四條畷市のオリジナル清掃用ボランティア袋の製作について

**島** ボランティアでゴミ拾いをしている人に渡す、四條畷市のオリジナル清掃用ボランティア袋を作ることはできないか。ボランティア袋を持ちながら清掃活動をしてもらうことで、活動が多くの人に周知され、ポイ捨てを減じる効果に資すると思われる。

**行政** 費用面や啓発効果、あるいは配布に際してのルール等、運用上整理すべき課題があり、ただちに導入は考えていない。しかし、本市では現在、生活環境の保全に向け、地域自治組織等に清掃用具の貸出しや汚泥用ゴミ袋の配布など、地域が主体となった取組みへの支援を行っており、引き続き地域環境の美化に努める。

**島** 配布される汚泥用袋は単価も高いため、ゴミ拾いには不適當。より軽易な袋の製作について前向きな検討を要望する。



## 進捗報告

令和2年12月議会一般質問で取り上げました個人の土地に休憩のための椅子を置かせていただく件について東市長の答弁は行政としては積極的に関わらないというものでした。

そこで私の方で社会福祉協議会に働きかけ、こちらの思いを伝えることで賛同を得ました。始まりは、買い物に行った時に荷物を持ち歩くことが大変なので、途中で休憩できる椅子を置いてほしいという市民からの要望でした。それから同様のお声を度々聴くようになり、住宅地の中にひと休みできる場所が必要なんだと考えるようになりました。

高齢者に限らず妊婦さんでも子どもでもおとなでも、疲れたら座って休める椅子を敷地内に置いてもらう。小さな働きかけでも、誰かのためにできることをする。そんな人が増えれば、優しいまちになっていくと考えています。椅子は二脚置かせてもらい、一脚には荷物を置くこともできるし、小さなコミュニティにもなる。また座っているだけでも、子どもの見守り活動の一環にもなると考えます。今後、社会福祉協議会と協力しながら実現に向け活動していきます。

十二月議会一般質問内容  
島 大阪だけでなく近年全国的にまちの中に椅子を置いてほしいという高齢の方々からの要望がある。四條畷市でも栄通りや橋公通りに買い物に行つて荷物を持つて往復することがつらいので、途中で休憩できる場所をつくってほしいという声がある。ただ置くことすれば個人の土地に置かせてもらうしかできない。東京都世田谷区ではココロン椅子という椅子をまちの中の必要となる場所に置いていくという

東市長 住民発意による継続的に事業を行っていくことが、個人に優しいユニバーサルデザインのまちにつながる。積極的に認識している。

ことをされていく。大阪でも赤いベンチプロジェクトという同様の活動をされている。多くが社会福祉協議会が担当している。今後、社会福祉協議会と協議し、四條畷市でも取り組んでほしい。

## 島こういちの

### 日々徒然

人生、何が起きるかわかりません。

生まれながらに健康で、高校生のころは剣道部で心身の鍛錬をさせてもらいました。勤めてからも自他ともに認めるタフな人間でした。それが昨年突然障がい者となりました。

コロナ禍で多くの方が苦しんでいる時に、じつと入院などおられないと1日も早い社会復帰を目指して必死でリハビリに励みました。この間、病院関係者の皆さんそして入院仲間の皆さんには本当にお世話になり、おかげ様で入院期間3ヶ月で退院することができました。そして退院後すぐに消防組合議会から復帰しました。今も入院仲間の方たちとは連絡を取り合う仲です。

ありがたいことに私には大東市身体障がい者福祉会の会長をしている幼馴染がいます。彼は私より少し前に右半身麻痺を負い私は左半身麻痺なので、二人合わせて一人前やなど、いつも笑いあっています。

その彼と二人でタグを組み、全ての人が暮らしやすい大東市、四條畷市を目指して尽力すると誓い合いました。

老いも若きも、安心してずっと住み続けたいと思える、そんなまちにしたい。障害を負った今だからこそできることが必ずある！今の私の信念です。



# 市政報告 ニュース

## 島 こういち

四條巖市議会議員



### 令和3年6月議会報告

#### 子ども基本条例について

**島：**平成28年にこの条例が施行されたが、どの様に活用されたのか具体的事例を聞きたい。また今後どの様なことができるかと考えているか。この条例は子どもたちが健やかに育つために必要なものである。改めて、教育委員会や学校で子どもたちにその権利を提起して欲しいが可能か？

**行政：**具体的な活用としては、子ども・子育て支援施策の基本的方向や目標を示した「子ども・子育て支援事業計画」や、各種子ども・子育て支援施策に本条例の理念や考えを踏まえて各種事業を実施している。子どもたちへの提起については、毎年、小学校を通じて小学6年生児童に対し本条例の目的や趣旨、子どもが困ったときに相談できる電話相談窓口等をわかりやすく示したパンフレットを配布し、子どもの権利保障について啓発を行っている。

**島：**学校でホームルームや道徳の時間に子どもたち同士で話し合い、重要なポイントは先生が助言をする、そのようなことをしながら権利を実感できていくのではないかと考える。

また、子どもの権利の延長にヤングケアラーと呼ばれる問題がある。厚生労働省と文科省のプロジェクトチームが2020年の12月から1月にかけて初の実態調査を行った。公立中学校1000校と全日制高校を抽出し2年生を対象にアンケートを行い1万3000人から回答を得ている。話をしている家族がいると答えた中学生が5.7%、高校生では4.1%。世話にかかる時間が1日平均中学生が4時間、高校生が3.8時間。1日に7時間を超えていた子は中学生で67.7%、高校生で64.2%。

本市での対象者はどれぐらいいるのか。

**行政：**道徳の授業や総合的な学習等では、いじめや人権侵害など諸課題に対し自分の経験や考え方、感じ方と照らし合わせて自己の考えを深めていき、その後、他者と対話し協働しつつ物事を多面的、多角的に考えることで他者への理解を深め、自分の生き方について考えをより深めていくことなどが考えられる。このような実践を繰り返し学習し体感していくことで、子どもたちの最善の利益の確保に引き続き努めていく。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを言うが、本市においては市全体の正確な数は把握できていない。ヤングケアラーであることが確認された場合は、その状況によってショートステイなどの公的なサービスやヘルパーによる家事援助、訪問介護などの事業所のサービス利用など実態に応じた様々な支援につないでいる。

**島：**実情に応じた学校の教員の支援プログラムや行政や国の支援策があるのか。全国の一部行政では、ケアラー支援条例を持つところもある。本市には既に子ども基本条例がある。これを活用して生かしていくことはできないのか。

**行政：**国においては本年3月に厚生労働省と文部科学省がヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを設置しており表面化しにくいヤングケアラーの早期発見と支援に向けた取組を推進するための方策が検討された。5月に研修の推進や教育現場への支援など今後の取組内容について取りまとめ報告が示されたところである。

本市において、事業に全ての子どもとその家族、妊産婦等を対象に地域の実情把握、相談、対応、調査、継続的な支援等を行う子ども家庭総合支援拠点の整備を子育て総合支援センターと教育センターで予定をしている。今後は、ヤングケアラーの支援に関する国の検討状況を注視しつつ、子どもの発達、成長、自立が阻害されることのないよう、要保護児童対策ネットワーク会議や子ども家庭総合支援拠点において福祉や教育等の関係機関がさらなる連携強化を行い、その上で本市子ども基本条例の理念にのっとり適切に必要な支援へとつなげていきたいと考えている。

## コロナ禍での市民への経済的な影響について

**島：**長引くコロナ禍の影響で経済的に困窮している市民の生活状況を行政として調査確認できているのか。また救済の手だてをどのように提案しているのか。

**行政：**市民全体への調査は行っていないが、各窓口の支援業務の中で経済的困窮等の相談支援を行っており各課を横断する総合的な支援が必要となった場合は、なわて生活サポート相談等につなげるなど、支援業務を通して生活状況の把握に努めている。次に困窮者救済の手立ての提案については国や大阪府と連携しながら住居確保給付金等の支援を行っているが、新たに市を実施主体として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」事業を開始する予定である。今後についても、引き続き全庁的に生活困窮者に対する支援策を適宜講じていく。

**島：**緊急小口資金の特別貸付けなどによる支援から、新たに世帯人数に応じた寄附金に変わることにについては昨日議決をした。現状の家計の財政状況によって金額が変わるのか、上限なのか聞きたい。

**行政：**生活困窮者自立支援金制度の支給内容については、支給期間を3か月とし、一律に月額で、単身世帯で6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯を10万円としている状況である。

**島：**コロナ禍で、普通に暮らしていた人が突然暮らせなくなるのだから、気持ちを察した上で受付も含めて、対応してもらいたいと思う。

## コロナワクチン接種スタッフの確保について

**島：**スタッフを集める方法とその待遇を伺う。各自治体で単価が違うのか、北河内7市の状況を伺う。コロナワクチン接種関連業務は国・府・市が、どの様な費用負担になるのか。

**行政：**ワクチン接種に係る医師及び看護師の確保については、民間の人材派遣事業者等を通じて時給による人員確保を行っている。また、医師及び看護師の確保方法や待遇等については、ワクチン接種体制や必要な人員数及び期間等の実情を踏まえたうえで決定することから、単価等は各自治体によって異なり、北河内7市においても各市それぞれ状況が異なることから詳細の把握はしていない。なお、新型コロナウイルス予防接種事務については、地方自治法に規定される第1号法定受託事務として原則、国の費用負担となる。

**島：**各市の単価を聞きたい。

**行政：**北河内7市におけるワクチン接種業務に従事する看護師資格を有する会計年度任用職員の時給単価は、四條畷市が1462円、守口市が1369円、枚方市が1673円、寝屋川市が1636円、大東市が1540円、門真市が1566円、交野市が1700円となっている。なお、会計年度任用職員として任用している自治体は本市のほか、枚方市、大東市、交野市の4市である。

**島：**会計年度任用職員ということは、一時的なアルバイトではなく、雇用条件で金額に換算できないものもあるのではないか。

**行政：**勤務状況に応じ期末手当等についても付与される。

**島：**より職員としての位置づけとして、色々なサポートがあるということを理解していただけたらと思う。

島こういちの

日々徒然

縁あって、我が家に新しい家族が増えた。生後およそ3ヶ月の子猫。やたらと人懐こい。よく遊びよく食べ、生きることに全力だ。この子が来てくれたおかげで、我が家に笑顔が増えたように思う。動物も家族の一員という考え方が定着しつつあるなかで、コロナ禍で飼育放棄が問題となっている。自宅で過ごす時間が長くなりペットに癒やしを求め飼いはじめてはみたものの、思った以上に大変とわかり、わずか数日で飼育を放棄する例もあるという。子どもでもペットでも命は預かりもの。預かった以上は責任と覚悟を持たねばならないと思う。



# 市政報告ニュース

四條畷市議会議員

# 島こういち

発行人  
四條畷市議会議員  
島 こういち

四條畷市田原台 8-11-8

0743-71-2121

09032801671

koutyan2412@yahoo.co.jp

## 令和 3 年 9 月議会報告

### 小中学校や幼稚園におけるコロナ対策について

**島**：①現在の感染防止策について具体的手立て  
②ウィズコロナ時代の今後の対応

**行政**：現在の感染防止策については、国や大阪府教育庁からの通知に基づき、引き続き学校では手洗い、正しいマスク着用等基本的な感染症対策の徹底、感染リスクの高い活動を中止するほか、児童生徒に対し、毎日の健康観察、体調が悪い場合は登校を控える等の指導の徹底を図っている。加えて、飛沫感染防止が効果的であるとの知見から、一人ひとりの机に飛沫防止パーティションの設置、空気清浄機やサーキュレーターの活用による強制換気の徹底をしている。併せて、修学旅行等宿泊行事の延期、部活動の原則中止に加え、通常形態を継続しつつ市独自の対策として、学校にいる時間を短縮するために 9 月 10 日までを午前中授業とした。

また保育施設においても園児や職員の検温や体調確認、こまめな手洗いの実施、消毒の徹底、換気のほか、4～5歳児のマスクの着用、空気清浄機やついたての設置、園児間の距離への配慮などを行っている。

次に、今後の学校での対応としては基本的な感染対策を徹底したうえで臨時休業等ややむを得ず登校できない児童生徒に対しては、学習者用タブレットPCを効果的に使用した遠隔学習や遠隔授業を行っている。

なお、保育施設は社会生活を維持するうえで必

要不可欠な施設であり、原則通常通り開園としているため今後の対応としては引き続き基本的な感染対策を継続しつつ、保育や行事等についても状況に応じて対策を実施していく。

**島**：①今後の授業について

②安全確保と学びの保障

③給食時間の感染者増加を心配する父兄もいる。学びの確保と同様に食の確保も必要。感染者増加に伴う今後の対応

**行政**：①9月13日以降は感染対策を徹底的うえ短縮授業にせず、通常授業としている。②感染防止に係る安全確保については国や大阪府教育庁の指針を受け保健所とより一層の連携を図りながら学校を運営していく。また学びの保障については通常授業を行いながらも感染不安等で登校できない児童生徒へは学習者用タブレットPCを活用するなど対策を更に進めていく。また、2学期開始から約2週間で児童生徒、教員のPCの操作スキルを高めることができたこと確認している。

③学校給食の提供は重要と認識している。なお、感染者が増加した場合は学校臨時休業や学級閉鎖等の対応が考えられる。

**島**：今後の感染対策（マスクの着用等）

**行政**：園児のマスクの着用については国の通知において「子ども一人ひとりの発達の

(裏面へ)

状況を踏まえる必要があることから一律にマスクを着用することは求めている」とされており、各保育施設においては、熱中症や園児の状況等に配慮しながら着用している。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため国から示される通知等に留意しつつ保育施設においては、引き続き手洗い・消毒・換気などの基本的な感染症対策を徹底していく。

## コロナ禍における新たな市役所業務について

**島：**コロナ禍で多くの職員を必要としていると思うが具体的業務について伺う。  
コロナ禍での新たな業務はあるのか？

**行政：**新型コロナウイルス感染症拡大以降、各部において新たな業務が発生している。

その中でも特別定額給付金給付事務、新型コロナウイルス予防接種事務及びひとり親世帯以外を対象とする子育て世帯支援給付金給付事務についてはプロジェクトチームを設置し、体制を整備の上、庁内一丸となった取り組みを進めてきた。

また保健センターにおける新型コロナウイルス感染症そのものへの対応にはじまり、福祉観点での各種減免事業、各種相談のオンライン化、学校や園における感染予防策の徹底、休業休園の対応、市内事業者への支援、リモートワークを可能とする業務環境の整備等、その範囲は多岐にわたっている状況である。

プロジェクトチーム

**島：**PT(Project Team)を設置している業務を伺う。

**行政：**新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでに3つのプロジェクトチームを設置した。1つ目は令和2年4月に「特別定額給付金プロジェクトチーム」を設置し1人につき一律10万円を給付する業務に最大14名の職員が従事していた。すでに業務は完了し解散している。2つ目は令和3年2月に「新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチーム」を設置し、現在12名の職員がワクチン接種業務に従事している。3つ目は令和3年6月に「ひとり親以外特別給付金プロジェクトチーム」を設置し、ひとり親世帯の給付金対象とならない児童1人当たり5万円を給付する業務に現在11名の職員が従事している。

## 報 告

①沖縄県南部地区の土砂を採取して埋め立てに使うことが決定しました。しかし、この地区は先の戦争で沖縄の一般市民を巻き込んだ地上戦で犠牲となった241,593名の氏名が刻まれた沖縄戦跡の国定公園に指定されています。そして76年の歳月を経過した現在も遺骨が残っています。「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」の趣旨に準じて政府が主体となって遺骨収集をすることやこの地域からの土砂採取の計画を断念するよう他2件の意見書と共に四條畷市議会全会一致で可決しました。

②平成11年に設立された介護保険業務に携わる、くすのき広域連合を解散することが検討されています。守口市、門真市、四條畷市の3市で構成されていますが高齢化率の違いによる四條畷市の個人負担額を考慮し、介護保険料の見直しのため解散を検討することとなりました。

島こういちの

## 日々徒然

6月議会でヤングケアラーについて取り上げた。なぜ当事者やその家族はSOSを発しないのか、疑問に思っていたが、先日ニュース番組でヤングケアラーについて特集していた。それによるとヤングケアラーにとっては幼いころから介護するところが日常であるから、他の家庭の日常と比較できず、これが普通と思いつむのだとか。

介護されるおとなも「大丈夫だから」と言ってしまうことが多いようだ。親の方を責めるのではなく、共感し一緒に考えることが大事であり、相手に信頼されないと実態は話してくれない。

人の目は時に煩わしいが、命を救うこともある。現在は稀薄になってしまった横の繋がりの大切さを改めて考えるべきではないだろうか。





# 市政報告ニュース

四條畷市議会議員

# 島 こういち

発行人  
四條畷市議会議員  
島 こういち

四條畷市田原台  
8 丁目 11-8  
0743-71-2121  
09078835311  
koutyan2412  
@yahoo.co.jp

## 令和 3 年 12 月議会報告

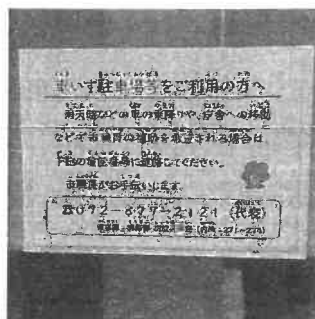
### 障がい者用駐車場について

島；官民間問わず障がい者用駐車場に健常者がとめているため止められず困っていると体の不自由な方から相談を受けました。かくいう私も障がい者ですので同じ思いは何度もしました。基本的には個人のマナーの問題ですが注意を促す看板などを設置して啓蒙できないでしょうか？

健康福祉部長；大阪府をはじめ市内関係課とも連携しながら駐車区画の適正な利用などに関する周知啓発に努めます。

### 参考

以前一般質問で要望したことに応えて市内 3 か所に、移動の手助けの看板が取り付けられました。また市役所の障がい者用駐車場にカラーコーンが置かれました。非常に早い対応で助かりました。



四條畷市役所駐車場内にて撮影

### 運転免許返納者へ代替交通について

島；近年、高齢者の交通事故が多発し免許証の返納を考える人が多いと思いますが翌日から買物にも行けなくなります。そこで替わりになる手段を行政として考えることができますか？

都市整備部長；コミュニティバスをはじめ民間路線バスやタクシーなど既存の公共交通機関を利用していただきたい。しかし、このような課題に対して田原地域では買物や交通分野における未来技術を活用した実証実験に取り組んでいるところがあります。今後については、この検証結果や地域の実情も踏まえながら地域公共交通会議の中で検討していく必要があると認識しております。

### 参考

返納した方には大阪府のサポート制度があり、その中で本市のサポート企業については下記の通り。

#### 高齢者運転免許自主返納サポート企業 (四條畷市)

令和 3 年 12 月 24 日現在

塩梅ダイナー忍ヶ丘店	072-877-4576
Daily Design	072-876-8018
株式会社喜久屋酒店	072-879-0345
早田税務会計事務所	072-813-2274
株式会社マツモト工業	072-879-5436
ゆりかご本店	072-877-0368

大阪府ホームページより

ほかサポート企業としてタクシー・大阪モノレール・奈良交通バスなどの割り引きサポートもありますので詳しくは大阪府ホームページか四條畷市役所建設課に問い合わせてください。

## 災害時のユニバーサルマナーについて

島；災害時、障がいをお持ちの方も避難所に来られます。多種多様な障がいがあります。障がいによって他者の不安や困りごとがあると思いますが、どのように対策されますか？

健康福祉部長；支援や配慮の必要な人が周囲にどのような支援が必要かを認識してもらえるように、「体が不自由です」「目が不自由です」「耳が不自由です」「支援が必要です」などのメッセージを四隅に書いたバンダナを身につけていただくこととしており、各避難所に、それらを配置しています。また配慮が必要な場合、別室等での対応を行うとともに必要に応じて手話通訳士の派遣や相談内容に合わせた対応を行う考えです。

## 【参考資料】

今すぐチェック！ 災害時のユニバーサルマナー

- 車いす利用の方が避難所で困ること
  - 乗降のサポートが必要  
階段など、持ち上げて乗降は3名以上で安全に行う。
  - 広いスペースが必要  
荷に押しや乗降の際は広めの空間を確保する。
  - 長時間同じ姿勢でいると危険  
床ずれの原因になるため、寝返りの介助やクッションの用意を！
- 視覚障害のある方が避難所で困ること
  - 誘導のサポートが必要  
視覚障害者の手前には立ち、腰を持ってもらい歩ませます。
  - 指示板の情報が読めない  
声に出して、読み上げて情報伝達を行います。
  - 周囲の状況がわからず不安  
困っているも動けを求められないことも、遠くから声をかけ！
- 聴覚障害のある方が避難所で困ること
  - 緊急放送が聞こえない  
放送の内容は紙に書き出して、掲示する。
  - 危険の察知がしづらい  
車のクラクションや声に反応しづらいので、注意して見守る。
  - 周囲の状況がわからず不安  
電話、口話（口の動きをゆっくり見せる）など別の方法で伝達。
- 知的障害のある方が避難所で困ること
  - 複雑な説明が理解しづらい  
ゆっくり丁寧に、具体的なシンプルな説明をする。
  - 否定・注意がわからない  
「～しただめ」ではなく「～しましょう」と行動を促す。
  - パンニックを起こしやすい  
いきなり体を揺られたりするのはなく、優しく声をかける。
- 精神障害のある方が避難所で困ること
  - 環境の変化に馴染めない  
ついたてや静かなスペース等、落ちつける場所を確保する。
  - コミュニケーションが苦手  
不安やストレスが原因で、一人で抱え込んでしまう方も。
  - パンニックを起こすことがある  
優しく声をかけ安全な場所に移動するが、落ち替くで見守る。
- 内部障害のある方が避難所で困ること
  - 外からは理解を働づら  
本人と必要なサポート方法をいかに確認する。
  - 体調の変化や体力低下が激しい  
寝になれる場所や、静かなスペース等を用意する。
  - 医療器具や薬品が必要な方も  
人工関節を利用している方もいるので、必要物資を把握。

フェイスブックおよびツイッターの HEART & DESIGN FOR ALL の公式アカウントで配信中！  
Heart & Design for ALL @HDF\_A\_TOKYO  
Project by HEART & DESIGN FOR ALL x MIRAIRO

企画・制作/東京新聞広告局

## 公共施設出入り口の椅子設置について

島；靴を履き替える必要がある場所では椅子を設置しておかないと履き替えが困難な人がいます。全ての公共施設の出入口に置いておく必要があると考えますが、椅子が必要な公共施設はどれくらいありますか？また、現状はどうなっていますか？

健康福祉部長；高齢者や足の不自由な方への配慮として椅子等の設置が必要であると認識しています。玄関部分や貸し会議室への入室時など椅子が必要な

公共施設は、市民総合センター、市民総合体育館、グリーンホール田原、保健福祉施設や学校教育施設、子育て支援施設など、合計しますと31施設あります。各施設の状況に応じて、柔軟に対応していくよう関係部門と連携を図ってまいりたいと考えております。



## デマンド交通の意見聴取について

島；どのように意見を求めて、それを反映しているのですか？また、デマンドタクシーの利用料の補填はできないのかという相談を受けております。一つの方法として、上限を決めた中で3割の割引をするとか、地域のタクシー会社とも連携をして割引制度を設けることはできないでしょうか？

都市整備部長；予約方法の改善に関することや運行時間帯の延長などについての意見がありました。今年度内に開催する地域公共交通会議において、デマンドタクシー運行の今後の在り方について検討して

いく考えです。また補填については、現在のデマンドタクシーは西部地域を巡回していたコミュニティバスの代替の公共交通として、誰もが利用できるものとなっております。提案されたタクシー料金に対する補助とすると特定の方に対する行政サービスとなることから公平性などの観点から慎重な判断が必要と考えております。



島こういちの

日々徒然

今回の一般質問は、体が不自由でも自由でも安心して暮らせる優しい四條藤市をめざして質問をしました。

一昨年、脳卒中で入院中のこと、スマホの緊急アラートが鳴りました。このとき私は、自分がどうやって避難すればいいのか、このベットからどうやって逃げればいいのかと焦りました。この時は誤報だったので助かりましたが、この気持ちを皆さんに伝えていくことが必要なんだと強く感じました。全ての方が安心できるまちをつくるために、こんな自分だから出来ることがあると信じ、行動あるのみ！

